

# 意見公募（パブリックコメント）手続の実施結果について

案件名	(仮称)登別市障がい者支援プラン(案)
意見の募集期間	平成26年12月1日から平成26年12月31日まで
担当グループ	登別市保健福祉部障害福祉グループ
意見の提出件数	6件

## 提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	児童が、放課後や長期休みに放課後等デイサービスを利用できるよう、放課後等における居場所の充実についての記載が必要ではないか。	現在、児童デイサービスセンターのぞみ園で実施している放課後等デイサービス事業の改善や、放課後等における児童生徒の居場所づくりについて検討します。 なお、ご意見を踏まえ、19ページの目標2の「障がい者や障がい児の保護者」を「障がい者や障がい児等」に、目標3の「療育体制の強化」を「療育体制の改善」に改めます。
2	【39ページの「(1) 特別支援教育の充実」について】 通常学級に在籍している発達障がい疑われる児童への支援についての記載が必要ではないか。	特別支援学級での取組はもとより、普通学級においても施策の基本的方向と目標3に記載したことを基本に、情報交換や研修等、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導や支援に努めていきます。 なお、ご意見を踏まえ、目標3の「適正配置を進め、一人ひとりの」を「適正配置を進め、通常学級担任を含めた関係スタッフが連携を図りながら、一人ひとりの」に改めます。
3	【41ページの「交流教育の推進」について】 市内に住む養護学校在籍児童との交流を推進する旨の記載が必要ではないか。	すでに養護学校の居住地校交流を実施しており、今後も継続される予定であることから、ご意見を踏まえ、養護学校に在籍する児童生徒の居住地校交流の推進を明記するため、目標3の内容を「特別支援学級と通常学級との日常的なふれあいや特別支援学校と居住地学校との交流などを通して、障がいや障がい者に対する正しい理解と思いやりの大切さを学ぶ交流教育の推進に努めます。」に改めます。
4	【42ページの「雇用の促進」について】 就労支援の目標が「周知」「啓発」だけなのか。事業所の増設や経営支援、ジョブコーチの育成・配置など、登別にあってより効果が目に見える支援を希望する。	雇用を促進させるためには、ご指摘のとおりさまざまな支援策の充実が重要と考えていますが、行政が担える分野は限られていることから、障がい者福祉に関する関係団体と民間事業所等との役割分担や連携を図り、就労支援の充実に努めます。
5	【「目標値」、44ページの「就労支援の充実」について】 ◎「目標値」とは、障害者自身が訴求している希望数値なのか、それとも、市の担当による期待値、予測値、願望値なのか。  ◎「目標」と「方策」の記述が同じで具体性が見えない。障がい支援の質が求められている今、その質を含めた目標をどう達成する施策なのかについて具体的記述があると理解しやすいのではないか。	◎目標値（見込量）の設定にあたっては、基本的には利用者の増減や事業者の施設整備計画などにに基づき市が作成するものですが、国の指針などにより、一定以上の水準を設定することが義務となっているものもあります。  ◎就労支援については、行政だけで進めることが非常に難しい問題であり、目標と方策が類似していますが、施策を実現するための個別の事務事業を改善するなどして就労支援の充実に努めます。 なお、ご意見を踏まえ、45ページの施策の確保のための方策（1）就労相談の実施の「障がい者の一般就労及び事業主の障がい者雇用を支援します。」を「障団連や職親会、社会福祉協議会、職業訓練校・技能協会、商工会議所等の関係団体と連携するなどして、障がい者の一般就労及び事業主の障がい者雇用の推進に努めます。」に改めます。
6	【68ページの「年齢・障がい種別ごとの回答件数」について】 ◎福祉に関するアンケート調査について、就労に関して言えば、65歳以下のアンケート結果が重視されるべきと思うが、アンケートの配布先と回答者の年齢層が65歳以上に偏っているのではないか。  ◎知的や精神の方のアンケートは十分回収できているのか、また、回答能力に乏しい人の回答をどうくみ上げているのか。	◎福祉に関するアンケート調査は、障害者手帳所持者全員を対象に実施し、67ページに記載のとおり、65歳以上の障害者手帳所持者が全体の6割以上を占めていることから、回答者についても65歳以上の占める割合が多くなったものです。  ◎回答能力の乏しい人については、保護者等から回答をいただいているほか、各種団体や障害福祉サービス事業所等の支援者の方、また、登別市障害者福祉関係団体連絡協議会との懇談等によりニーズの把握に努めています。